

2025(令和7)年度 大阪大学大学院高等司法研究科 科目等履修生募集要項(春～夏学期)

1. 履修科目

本研究科において2025年度春～夏学期に開講する科目の内、別に指定する科目
(別紙【2025年度科目等履修生提供科目一覧表】参照)

2. 出願資格

- (1)法科大学院を修了した者
- (2)司法試験合格者

3. 出願期間及び提出書類等

【出願期間】2025年2月26日(水)から2025年3月5日(水)まで(必着)

- ・出願書類の受付は、郵便(書留)によるものとし、直接持参しても受理しません。
- ・出願期間後に到着したものは受理しません。
- ・出願先は、末尾「問い合わせ先」を参照してください。

【出願書類】

- ①入学願書(本研究科所定用紙)
- ②写真(縦30×横25mm上半身脱帽、無背景で3か月以内に撮影したものを本研究科所定の台紙に貼付してください。)
- ③次の出願者区分に対応する証明書

出願者区分	提出を要する証明書
法科大学院を修了した者	法科大学院の修了証明書(最終学校のもの)
司法試験合格者	司法試験合格証明書

- ④履修志望書(科目の履修により目指すものについて1,500字程度で記入してください。A4判用紙にワープロ書き又はA4判原稿用紙に楷書で手書きしてください。)

- ⑤検定料9,800円

【納入方法】

大阪大学検定料納入システムを利用して手続きをとってください。

URLは以下のとおりです(出願先「高等司法研究科」・区分「科目等履修生(春～夏学期)」を選択してください)。

<http://e-apply.jp/n/osaka-u-payment>

決済後にダウンロードした検定料収納証明書を印刷し、入学願書に同封してください。

※ システム利用方法については、高等司法研究科Webサイト(入試情報)に掲載しています。

【納入期間】2025年2月26日～3月5日

※ 検定料の納入は上記期日(出願締切日)まで可能ですが、出願するためには、出願締切日までに大阪大学に入学願書が到着している必要があります。郵送にかかる時間を考慮のうえ、早めに手続きをとってください。

- ⑥市区町村発行の在留資格及び在留期間を明記した住民票の写し(外国人に限ります。)

(注) 法務大臣が日本での永住を認めた者については、提出する必要はありません。

【選抜方法】

入学者の選抜は、履修志望書の審査により行います。

筆記試験は課しません。

【合格発表】

2025年3月10日(月)

可否をメールでお知らせします。なお、電話による照会には一切応じません。

【入学手続】

入学手続等に関する説明書は、合格通知書とともにメールでお知らせします。

(1) 納入金 入学料 28,200円

授業料 1単位につき 14,400円

(2) 官公庁・会社等に在職中の者が入学手続時まで所属長の就学許可書(様式随意)を提出しない場合は、入学を許可しないことがあります。

【在学期間】

在学期間は、履修科目の開講学期とします。

4. 春～夏学期に引き続いて秋～冬学期の履修を希望する場合

春～夏学期に科目等履修生として入学を許可された者が、引き続き秋～冬学期の科目の履修を希望する場合は、下記のとおり手続をとってください。

(詳細は7月下旬に配付予定の秋～冬学期募集要項により確認してください。)

[提出書類] 科目追加履修願(秋～冬学期)

[提出期限] 2025年8月中旬

[提出場所] 高等司法研究科教務係

[留意事項]・上記に該当する場合、秋～冬学期にかかる検定料および入学料の納付は不要です。

・科目追加履修の可否については8月下旬にE-mail等により通知する予定です。

5. 個人情報の取扱い

(1) 出願時に提出していただいた氏名、住所、その他の個人情報については、「入学者選抜(出願処理、選抜判定)」、「合格発表」及び「入学手続」等の入試業務を行うために利用します。

なお、入学者については、「教務関係(学籍管理等)」、「学生支援関係(健康管理)」及び「授業料収納に関する業務」を行うためにも利用します。

(2) 入学者選抜に用いた個人情報は、選抜結果の集計・分析及び入学者選抜方法の調査・研究のために利用します。

6. 注意事項

(1) 出願手続後は、出願書類の記載事項の変更はできません。

(2) 提出された書類は返却しません。

(3) 入学願書の履歴、入学資格等につき虚偽の記載をした者は、入学決定後であっても入学の許可を取り消すことがあります。

(4) 既納の検定料は次の場合を除き返還しません。

① 出願したが受験資格がなかった場合

② 出願書類受理期限後に出願書類が本研究科に到着した場合

③ 出願書類に不備があり、受理できなかった場合

④ 検定料を払い込んだが、本研究科に出願しなかった場合

⑤ 検定料を誤って二重に払い込んだ場合

なお、上記④、⑤の場合は、検定料の返還請求を行ってください。返還請求を希望する場合はメールにより連絡してください。

(5) 入学料及び授業料は改定されることがあります。

(6) 科目等履修生は入学料及び授業料の免除制度の対象となりません。

(7) 科目等履修生は本研究科の院生研究室を利用することはできません。

(8) 安全保障輸出管理について

本学では「外国為替及び外国貿易法」に基づき「大阪大学安全保障輸出管理規程」を定めて貨物の輸出、技術の提供(人の受入を含む)について厳格な審査を実施しています。

規制事項に該当する場合は、合格しても入学が認められない場合や、希望する教育が受けられない又は研究が実施できない等の制限がかかる場合がありますのでご注意ください。詳細については、ウェブサイトを参照してください。

(日本語) https://www.osaka-u.ac.jp/ja/research/policy/secur_exp/outline

(英語) https://www.osaka-u.ac.jp/en/research/policy/secur_exp/outline

2025年2月

【問い合わせ先】

大阪大学大学院高等司法研究科教務係

〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1番6号

TEL (06)6850-6948(直通)

E-mail kousikyomu@ml.office.osaka-u.ac.jp

(電車) 阪急電鉄宝塚線石橋阪大前駅下車 東南へ徒歩約20分

(モノレール) 大阪モノレール柴原阪大前駅下車 北西へ徒歩約10分

【2025年度科目等履修生提供科目一覧表】

科目群	開講科目名	担当教員(2025年度)	単位数	配当年次	開講学期	履修条件
展開・先端科目	倒産法基礎	藤本 利一	2	2又は3	春～夏学期	
	倒産法演習1	藤本 利一、木村 真也、三浦 綾子、林 祐樹、中本 敏嗣、河端 直、赤木 翔一、村上 光太郎、片岡 牧	1	3	春～夏学期 (隔週)	
	A 租税法1	田中 啓之	2	2又は3	春～夏学期	
	経済法1	武田 邦宣	2	2又は3	春～夏学期	
	特許法	茶園 成樹	4	2又は3	春～夏学期	
	労働法基礎	地神 亮佑	2	2又は3	春～夏学期	
	労働法演習	水島 郁子	2	3	春～夏学期	
	環境訴訟	大久保 規子	2	2	春～夏学期	
	国際法1	來田 真依子	2	2又は3	春～夏学期	
	国際私法2	小池 未来	2	2又は3	春～夏学期	
	B 金融法	高橋 智也	2	3	春～夏学期	
	国際民事訴訟法	長田 真里	2	3	春～夏学期	
	信託法	堀野 桂子	2	3	春～夏学期	

※ 開講科目の内容については、2025年3月上旬以降に本学の学務情報システム(KOAN)のシラバス(下記URL)で確認してください。

https://koan.osaka-u.ac.jp/syllabus_ex/campus

※ 科目等履修生は、上表「履修条件」が指定されている科目を除き、各科目のシラバスに記載している「履修条件・受講条件」の適用はありませんが、科目履修の前提となる知識については十分ご留意のうえ受講申込を行ってください。

※ 授業の時間帯は以下のとおりです。

時 限	時 間 帯
第1時限	8:50 ～ 10:20
第2時限	10:30 ～ 12:00
第3時限	13:30 ～ 15:00
第4時限	15:10 ～ 16:40
第5時限	16:50 ～ 18:20
第6時限	18:30 ～ 20:00